

平成19年4月27日(金)第62号

が★もっとも きた

最北ねっと

~ THE MOTTOMO KITA NET VOL. 62



稚内海上保安部



〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号

TEL FAX 0162-22-0118

E-MAIL wakkanai-kanri@kaiho.mlit.go.jp

ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/>

海の安全教室

~ GWマリンレジャー集中安全推進活動

4月25日、稚内海上保安部では、マリンレジャー集中安全推進活動の一環として稚内港小学校を訪問し、「海の安全教室」を実施しました。この教室は、ゴールデンウィークを間近に控え、安全に海のレジャーを楽しむために必要な知識を学んでもらうことを目的に開催されたもので、当庁の業務内容や、**118番通報**の励行、**携帯電話の携行**について説明した他、**救命胴衣着用**の重要性を訴えるビデオの上映、救命胴衣の着用体験を行ない、海における安全について理解を深めました。



有資格者を対象とした採用試験実施のご案内

海上保安庁では、海技免状等の有資格者を対象とした採用試験を実施します。

【試験の区分】航海、機関、通信・技術、飛行、整備 【申込期間】5月25日(金)~6月8日(金) 【試験日】第1次試験7月1日(日)、第2次試験7月2日(月) 【道内の試験地】函館、小樽、釧路 【採用】平成20年1月1日 【その他】受験資格や申込方法等の詳細は**稚内海上保安部管理課(0162-22-0118)**までお問い合わせ下さい。

外国船から大麻発見!!

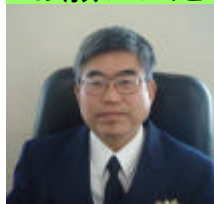
4月13日、稚内海上保安部では、稚内港に着岸中のベリーズ籍貨物船に対し立入検査を実施したところ、船内にあった着衣から大麻約1グラムを発見し、同着衣の所有者である同船ロシア人乗組員1名を大麻取締法違反容疑(不法所持)で、現行犯逮捕し旭川地方検察庁稚内支部に送検しました。

組織改変のお知らせ 4月1日交通課発足

海上保安部では、これまで警備救難課が担ってきた港長業務及び海難防止に関する業務等と航行援助センターが担っていた航路標識に関する業務及び船舶交通の安全に必要な情報の提供業務等を一元効率化するため、航行援助センターを「交通課」に改組し、海上交通業務の充実を図ることとなりました。

新メンバーの紹介

4月1日付、稚内海上保安部に配属となりました新メンバーを紹介します。今後ともよろしくお願いたします。(上から役職、漢字氏名、ふりがな、前所属)



部長
堀田 省吾
(ほりた しょうご)

福岡海上保安部
巡視船あそ船長



次長
四倉 修二
(よつら しゅうじ)

第一管区海上保安本部
国際刑事課長



次長
山本 雅晴
(やまもと まさはる)

秋田海上保安部
航行援助センター所長